＜報告集＞

感染症と自然災害に強い社会を

ニュー レジリエンス フォーラム

全国大会

「平時」から「緊急時」へのルールの切り替えを

（令和5年2月20日）

命を守る 生活を守る

岸田首相はじめ各界代表からご挨拶をいただき、「『平時』から『緊急時』へのルールの切り替え」などを求める要望書―「4つの提唱」を発表し、各政党代表に提出。賛同の輪を広げるため全国での県大会開催を提唱

岸田文雄　内閣総理大臣ビデオメッセージ

昨年５月には官邸にお越し頂き、新型コロナ対応の中で生じた課題への対応などについて、第二次提言を頂きました。厚く御礼申し上げます。（中略）

次の感染症危機への備えを固めるため、昨年１２月には、貴会からの第一次提言の内容も踏まえ、病床・外来医療及び医療人材の確保の強化、保健所や検査等の体制の強化等を内容とする改正感染症法が成立しました。そして、感染症危機管理統括庁や、いわゆる日本版CDC設置に関する法案を今国会に提出し、今後の感染症危機に迅速・的確に対応できる体制を整えて参ります。

横倉 義武
共同代表
日本医師会名誉会長

主催者挨拶　国民の命と生活を守るための「４つの提唱」

これまでの提言を踏まえ、緊急事態に国民の命と生活を守るよりよい制度を整備するために、特に重視されるべき「４つの提唱」を発表し、国会議員の皆様に改めて要望申し上げます。（中略）「平時」から「緊急時」対応へ円滑な移行を可能とする法的な整備と、それらの根拠規定として緊急事態に対応する憲法のあり方についても、国民的論議が必要であります。

松本 尚
企画委員長
日本医科大学特任教授
衆議院議員

基調報告　「緊急時」のルール作りの検討を

「平時」のルールを「緊急時」に当てはめ、そのつど法律を改正したり、解釈を変えたりしていくのではなく、きちんと緊急時においては「緊急時」のルールを我々は持つ必要があるのではないでしょうか。（中略）今後の第三次提言では、現行の個別法の中で、緊急時に出来るにもかかわらず出来なかったことを出来るように、そして法律にないがゆえに出来なかったことを出来るようにするため、個別法あるいは上位法を含めた検討を行います。

松本 吉郎
日本医師会会長

各界挨拶　平時の体制づくりと有事の対応に努める

感染症パンデミックと自然災害という、国民の命と生活にとって深刻な危機に対し、医療界そして経済界が一体となって政策を提言する本フォーラムの活動は、大変意義があるものと思っております。フォーラムの提言は、これまで政府の重要な制度改革の拠り所となりました。日本医師会と致しましても、これらの制度改革が実を結ぶよう、平時の体制づくりと有事の対応に努めて参ります。

井上 隆
日本経済団体連合会
専務理事

各界挨拶　司令塔機能を強化し新たな感染症への備えを

経団連でも昨年１１月に、「司令塔機能を強化し新たな感染症に備える」と題する提言を公表しました。（中略）有事には目前の危機に対して組織横断的に強力に統括を行う指令塔が必要だと考えます。政府ではこの通常国会に内閣感染症危機管理統括庁設置に係る法案を提出されています。次なる感染症をパンデミックに繋ぐことなく、また国民の生活や内外の往来、自由な経済活動が妨げられる事の無いよう、政府に対し大きな期待を抱いております。

大久保秀夫
日本商工会議所
特別顧問

各界挨拶　災害時の経済活動を守るための対策を

経済界の立場としては会社の成長、経済の成長もさることながら、最も重要な事は事業の継続ですが、今回のような全世界的な感染症が発生した時の対策はほぼ無防備でした。（中略）様々な災害に対して如何に影響を最小限にとどめるか、如何に迅速かつ適切に経済活動を復旧させるか、という対策については、法的な整備を含めて、日本全体での迅速に対応できる体制の構築と、ルール作りが必要であります。

河田 惠昭
共同代表
関西大学特別任命教授

各界挨拶　国難災害に対処する意志と覚悟の明確化を

首都直下地震が起これば、首都圏全域は1か月以上の長期広域停電を余儀なくされます。多数の国民が犠牲になるだけではなく、政治、経済、社会、文化、文明そして様々な首都機能が長期間失われるのです。このような国難災害が起こることを前提として、憲法に緊急事態条項を明記して関連法案を修正し、全国的な社会的混乱を最小限にとどめる覚悟を明確にし、同時にすべての国民に国難災害に対処する強い意志を求めなければなりません。

大坪 清
発起人
関西経済連合会副会長

活動報告　関西ブロック大会には知事も出席して盛会に

令和4年11月に開催された関西大会には、医療関係者、経済団体関係者、自治体関係者、国会議員や各府県市の議員の方々など270名の多数のご参加を頂き、特に自治体関係では、仁坂和歌山県知事（関西広域連合長）、吉村大阪府知事にもご出席を賜りました。府県を超える広域自治体である関西広域連合において、関西防災減災プランなど広域防災に関する取り組みを進めておりますが、こうした枠組みが国を挙げて、更に強化される事を希望します。

松尾 新吾
共同代表
九州経済連合会
名誉会長

閉会挨拶　「関心」「共感」「行動」を忘れずに県大会の開催を

皆さんにはフォーラムの活動に「関心」をもっていただき、次に「共感」して参加していただき、それを「行動」に移していただきたい。この「関心」「共感」「行動」はすべて「K」で始まります。この「３K」を忘れずに、この活動の浸透を図っていくために、今後はもっと範囲を狭めて県単位での大会開催を進めたいと思います。

各政党の挨拶

自由民主党

萩生田光一　政調会長

平時モードから有事モードへの切り替えを

緊急事態に際し、国家の責務と権限を明確にし、国民を守り抜くためには、「平時」モードから「有事」モードに切り替える条項を定めておく事は必要不可欠で、これこそが国家としての責任、という立場を憲法審査会でも明確にしております。次なる危機に備え、平時のうちから不断な見直しを行う活動を進めているフォーラムの趣旨に心から賛同すると共に、党としてもしっかり対応していく考えです。

立憲民主党

長妻 昭　政調会長

感染症や自然災害から国民を守る方策を

新型コロナの感染拡大や巨大災害などの事態に際しては、機動的な対応を躊躇なく実行するべきです。現在、コロナ感染症の特別措置法、災害に関する一連の法律をはじめ、公共の福祉ということで主権を制限して危機に対応する法律があります。しかしまだ不十分です。今後も国民の皆様の命と生活を守るための方策について皆様と連携して、検討を深めて参りたいと考えております。

公明党

古屋 範子　副代表

女性の視点も活かし災害に強い街づくりを

次の感染症危機に備えて、国と地方が一体となって迅速かつ的確に対応できる体制の整備が期待されています。私自身も、地区防災計画の策定、防災に女性の視点も活かしての女性や子供、家庭に配慮した避難所の運営の強化やインフラ整備など、災害に強い街づくりに取り組んで参りました。今後とも皆様と共に、感染症や自然災害に強い社会を目指し国民的議論を推し進めて参ります。

日本維新の会

藤田 文武　幹事長

「緊急時」への準備のための社会システムを

「平時」と「緊急時」、これがこれから10年20年の1つの大きなコンセプトだと思います。災害や感染症に対する準備、そのための社会システムの作り直しに取り組んでおります。（中略）緊急事態条項については、憲法審査会において、様々な論点が洗い出され、整理もされて参りました。これを前に進めるために経済界、医療界の皆様にも声を上げて頂きたいと思います。

国民民主党

榛葉 賀津也　幹事長

緊急事態条項ー党の条文案を作成

緊急事態条項の憲法議論は待ったなしです。我々は既に条文案までつくりました。（中略）この条項の議論をしたときに、一部の方々から「ナチスドイツの再来を招くのか」というご批判を受けましたが全く逆です。この条項が問題ではなく、緊急事態に安易に我々の権利が抑制される状況を放置することこそが問題であり、しっかりとした緊急事態条項をつくることが立法府の役割です。

緊急事態対応の法整備の実現を図ろうー「4つの提唱」

感染症と自然災害に強い社会をつくるため、政府並びに各政党に対して、令和３年に第一次提言、同４年に第二次提言を提出してきました。本年は関東大震災から100年にあたります。首都直下地震、南海トラフ地震などの大規模な災害に再び見舞われれば、わが国の衰退が始まる恐れすら危惧されます。緊急事態に国民の命と生活を守るため、建設的な国会論議、国民的論議を呼びかけ、特に重視されるべき4つの点について提唱しています。

１、適切な緊急医療体制の整備と支援を
２、迅速な経済支援の実施を
３、災害対策の実効性確保を
４、「平時」から「緊急時」へのルール切り替えを

全国47都道府県で大会の開催を「賛同者」の輪を広げよう

全国各地における講演会や各種広報活動を通じて、賛同の輪を広げています。令和5年度は全国47都道府県での大会開催と「賛同者」の拡大を提唱しています。

感染症と自然災害に強い社会を
ニューレジリエンスフォーラム

ニューレジリエンスフォーラムは、医療界・経済界・自治体関係・防災関係の各界代表が発起人となり設立され、感染症や自然災害に強い社会をめざして国民運動を推進している団体です。

私共では本会の趣旨・提言に賛同される方々を募っています。会の構成やこれまでの活動内容・最新情報など、詳しくはホームページ(https://nr-f.jp/)に掲載しておりますのでご確認ください。

〔ニューレジリエンスフォーラム事務局〕
〒 102-0092　東京都千代田区隼町 3-19 隼東幸ビル3F
☎ 03-6910-0483　FAX 03-6910-0486　E-Mail:info@nr-f.jp　ホームページ https://nr-f.jp